

4月3日(月)から

ご当地ナンバープレート

の交付を開始します！

4月3日(月)から、やまざくら(村の木)、やまゆり(村の花)、紫峰筑波山を望む霞ヶ浦、そして、美浦村マスコットキャラクターの「みほーす」をデザインしたご当地ナンバープレートの交付を開始します。

このナンバープレートは、「人と自然が輝くまち 美浦」をテーマとし、個性と活力にあふれる村づくりのため作成するもので、デザインは、「みほーす」を制作した高岡亜加根さんをお願いしました。材質は、夜間での視認性向上のため反射式を採用します。なお、新規登録については、通常のナンバープレートとの並行交付(選択制)とし、既に登録している車両でも1回まで無料でご当地ナンバープレートに交換可能です。

ご当地ナンバープレートをつけて、美浦村の魅力をPRしましょう！



交付開始 4月3日(月) 午前8時30分から
交付場所 役場税務課(本庁舎1階)
対象車種 50cc、90cc、125cc以下の原動機付自転車
申請方法 下記の書類等を持参し、申請書を記入
 《新規》販売証明書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
 《交換》標識交付証明書、旧ナンバープレート、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
 ※代理人が申請する場合、委任状が必要です。
 ※代理人が同世帯の親族の場合、委任状は不要です。

▼～50cc



▼51～90cc



▼91～125cc



初回限定

希望ナンバーを受け付けます

交付開始に伴い、初回限定で希望ナンバー(ご当地ナンバーのみ)の受付を行います。

対象番号 ※除外番号 末尾4・9、40・90台、400・900台

車種(カラー)	番号	枚数
50cc以下(白色)	美浦村A・・・1～1130	600枚
90cc以下(黄色)	美浦村C・・・1～155	100枚
125cc以下(桃色)	美浦村F・・・1～565	300枚

申込資格 次のいずれにも該当する方(本人のみ)

- ・交付時点で美浦村に住民登録がある方
- ・新規登録または交換希望の方
- ・4月28日(金)までに登録の手続きができる方

申込方法 申請書に必要事項を記入し、郵送または持参にて提出

※申請書は、役場税務課窓口で配布のほか、村ホームページからダウンロードできます。

※1台につき、申し込みは1回までとなります。

申込先 〒300-0492 美浦村受領1515番地
美浦村役場税務課

申込締切 3月17日(金)必着

※結果通知は3月下旬頃、申込者全員に通知します。

※希望ナンバーが重複した場合には、抽選になります。



ご当地ナンバーで美浦村をPRしよう！

■問合せ 役場税務課

☎029-885-0340(内)118